

首都高速中央環状線（高速湾岸線～高速3号渋谷線） 開通後1ヵ月の利用状況について

東京都と首都高速道路(株)が共同で整備し、平成27年3月7日(土)16時に開通した「首都高速中央環状線(高速湾岸線～高速3号渋谷線)中央環状品川線」の開通後1ヶ月の利用状況をお知らせします。

総事業費約3100億円、 約1400億円を東京都が負担し わずが8年で完成!

全長18.2km 世界一長い高速トンネルへ!

平成27年3月7日(土)に開通した大橋JCTから大井JCTまでの中央環状品川線山手トンネル。すでに完成していた高松入口からを合わせて全長18.2キロメートルとなり、高速道路のトンネルでは世界最長となりました。

都心環状線の交通量は約5%減少、 中央環状線内側の渋滞は約5割減少!

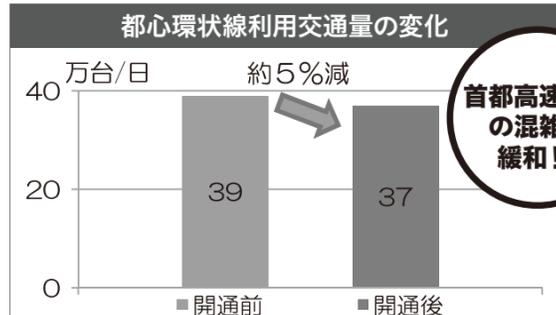
中央環状線的全線開通により、都心に集中する交通の分散が図られ、前年と比較すると、都心環状線の交通量は約5%の減少ながら、渋滞損失時間は中央環状線内側で約5割減少しています。



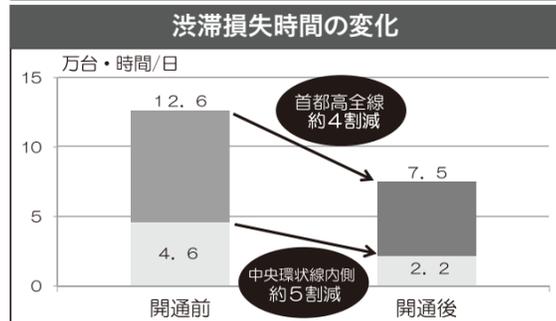
首都高速全線の渋滞損失時間の減少分は、 約1万2千人分の労働力に匹敵!



▲外添知事と現地視察し説明を受ける栗山都議



首都高速道路の混雑が緩和!!



ご意見をお寄せください!
栗山よしじ事務所
東京都目黒区自由が丘2-6-19自由が丘オークヒル1F
HP▶ www.kuriyama-yoshiji.com
E-mail/yoshiji@kuriyama-yoshiji.com
TEL/03-3717-3225 FAX/03-3717-2843
未来のために

都議会自民党 東京都議会議員 栗山よしじの都政報告 vol.4

環状6号線(山手通り) 【上目黒地区】街路整備事業について

渋滞を解消し、歩行者にも やさしい山手通りへ!

- 1. 路線名: 幹線街路環状第6号線(主317号 山手通り)
- 2. 起点: 東京都目黒区上目黒三丁目地内
終点: 東京都目黒区青葉台二丁目地内
- 3. 延長: L=約780m(幅員:W=30m(一部区間35m))
- 4. 道路規格: 第4種1級

<事業の概要>.....

環状6号線は、品川区東品川二丁目(海岸通り)を起点とし、板橋区氷川町(中山道)を終点とする延長約20kmの都市計画道路で、都市の骨格を形成する区部環状方向の幹線道路です。2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における効率的な輸送運営を担う主要幹線道路となります。

本事業は、目黒区上目黒三丁目から青葉台二丁目までの約780mの区間について、拡幅整備するものです。道路整備に併せて地上にある電線類を地中化します。



- ◎電線類は地中化され、広々とした道路空間となります。
- ◎歩道内に「自転車の通行可能な部分」を、舗装の色分けや植樹(陽光桜)などにより歩行者と分離して設けます。(約580m:東山1-1~東山1-6、青葉台1-22~青葉台2-19)

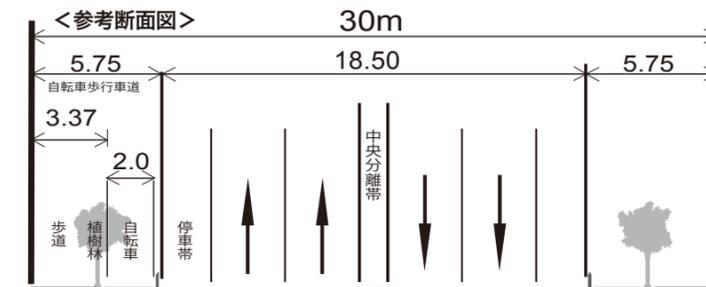


車道は4車線で中央分離帯を新設

主要な交差点では右折レーンなどを設け、スムーズな通行を確保します。また、可能な箇所には駐車帯を設け、停車しているクルマがもとで起こる交通渋滞を防ぎます。

陽光桜を植樹し、円滑な通行環境を

拡幅する歩道も、陽光桜の植樹区間では歩行者と自転車の通行部分を視覚的に分離し、円滑な通行環境を整備します。



※パースについてはイメージです

平成27年 予算特別委員会

長期ビジョンについて

■栗山議員■

長期ビジョンに込めた知事の思いをお伺いいたします。

■舛添知事■

長期ビジョンは、世界一の都市東京を目指す都政の大方針であり今後十年間の工程表でもあります。また、水素社会の実現や進化する都市の姿など、将来への夢と希望も盛り込んであります。人々が自由に活動し最高の幸せを感じる都市東京の実現に向けまして取り組んでいきたいと思っております。

■栗山議員■

長期ビジョンを都政運営の幹とするならば、各局の計画はその幹と密接不可分の枝であります。各局が独自に策定した計画は、見直していくべきだと考えますが、見解を伺います。

■政策企画局長■

現在、各局において所管している政策分野に関する計画を策定し、政策を展開しております。また、社会経済情勢の変化や都民ニーズの多様化などに的確に対応するため、随時、所管する計画の見直しも行って適切に対応してまいります。

「子供の安全対策について」

■栗山議員■

目黒区のように、防犯カメラを前倒して準備しようとするところも少なくない聞いております。子供の安全対策に万全を尽くしていくためには、前向きな要望にもしっかり対応していくことが重要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

■青少年・治安対策本部長■

前倒して設置するなどの要望にも応えられますよう、予算を大幅に増額しております。事業の円滑な実施に向け、区市町村の意向を踏まえたきめ細かな対応を徹底してまいります。

「商店街振興について」

■栗山議員■

東京都は、商店街の法人化により活性化を図っていますが、近隣商店街との連携や合併を促進することによってスケールメリットやマンパワーがアップし、お客様へのサービス向上、商店街の組織体制の強化につながると思っておりますが、いかがでしょうか。

■産業労働局長■

複数の商店街が連携して活動し、あるいは合併をして規模を拡大することは、商店街の知名度や集客力の向上につながり、法人化へのきっかけになるなどの効果が期待できます。都は、イベント事業を複数の商店街が共同で実施する場合、補助の対象とすることにより連携の取り組みを促しております。また、要望に応じまして専門家を派遣するなど、円滑な取り組み実施を支援してまいります。

「保育施策について」

■栗山議員■

認証保育所は、賃貸物件の活用をするため迅速な整備が可能というメリットがありますが、一層の安定的な運営と保育の質の向上が図られるよう、賃借料についても支援が必要と考えますが、いかがでしょうか。

■福祉保健局長■

来年度から子供・子育て支援新制度が開始され、認可保育所等に対する運営費の充実が図られることとなりました。認証保育所の運営費補助についても、単価の増額、賃借料や減価償却費の加算など、今年度と比較して10億円増の41億円を来年度予算に計上しております。引き続き、認証保育所を強力に支援してまいります。



▲予算特別委員会で質問する栗山都議（平成27年3月13日）

「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会について」

■栗山議員■

競技時間の設定において、日本で人気のある競技や決勝戦などは、日本国民が観戦しやすい時間にすることが必要と考えますが、所見をお伺いいたします。

■オリンピック・パラリンピック準備局長■

大会を成功に導くためには、パブリックビューイングやテレビなどのメディアを通じまして、多くの人が感動を共有できるようにしていく必要がございます。一方で、オリンピック・パラリンピック大会は世界中が注目する大会であり、日本だけではなく、広く世界に向けて東京大会の感動を発信していくことも重要な課題でございます。これらを踏まえまして、適切な競技時間の設定につきまして組織委員会に働きかけてまいります。

■栗山議員■

大会を盛り上げるためには、都民がオリンピック種目に親しむなど、区市町村や体育協会、地域の競技団体の取り組みが重要であると考えますが、都の取り組みや支援への見解をお伺いいたします。

■オリンピック・パラリンピック準備局長■

都は、オリンピック種目を対象としたスポーツ教室などを通じて、ジュニアスポーツの普及振興等を図るジュニア育成地域推進事業を実施してきております。来年度からは新たにソフト事業の補助制度を創設し、区市町村が主体的に行うスポーツ教室などに対しても支援を行い、オリンピック・パラリンピックの機運醸成につなげてまいります。

「学力調査について」

■栗山議員■

都は、独自の学力調査を実施していますが、小学校五年生と中学校二年生を対象としている理由を伺います。あわせて区市町村によっては、学力調査対象外の学年でも独自の学力調査を実施していることについての見解を伺います。

■教育長■

都の学力調査は、学習の定着状況を把握し、児童生徒の課題を、学校が卒業までに解決する時間を確保するため、小学校五年生と中学校二年生を対象に実施しているものでございます。また、区市町村は、子供たちの学力の状況をよりきめ細かく把握し、一人一人の課題を解決するため、それぞれ独自に工夫し取り組みを進めております。

■栗山議員■

学力は、学年が進むとともに着実に身につけていくものであり、積み残しがあればその後の学習に支障が出ます。そこで、都が実施している独自の学力調査について、調査の目的と、子供たちの学力の状況についてお伺いいたします。

■教育長■

学力調査の目的は、児童生徒の学力の向上に向け様々な取り組みを推進することにあります。学習の留意点などを児童生徒一人一人に返すことにより、今後の学習に向けて目標を持てるようにしております。また、授業改善を進めるほか、学力の状況を保護者と共有し、家庭と一体となって取り組むよう促しております。

■栗山議員■

都独自の学力調査において具体的な目標値を設定することは、児童生徒の学力を確実に向上させる取り組みになるはずですが、今後の学力調査においては、児童生徒が目標値を達成できているのかという視点から分析を行うとともに、目標値のクリアを目指した一層の指導を進めていただくことをお願いいたします。

都市整備委員会

「空き家の活用について」

■栗山議員■

平成25年には都内の空き家総数は約82万戸と増加しており、地域の活力低下や防災上の問題などが懸念されています。こうした中、重要となってきている空き家の利活用について、区市町村の取組みを支援すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

■住宅政策担当部長■

空き家の中には利用可能なものがございますが、これらが市場に流通することにより都民にとっての住宅の選択肢は広がりを持つと考えております。都は、バリアフリー改修工事費の一部を補助するモデル事業を平成24年度から実施してまいりました。空き家の利活用を進めるためには、区市町村による空き家活用などにつきましての支援を検討してまいります。

「都営住宅について」

■栗山議員■

都営住宅は、都内の様々な場所に立地しており、老朽化しつつあるストックの更新を計画的かつ効率的に進めていくことが求められております。そこで、都営住宅の建て替えに際しては、高層化に伴い創出した用地などで子育て支援施設や高齢者福祉の施設整備を促進し、地域のニーズに応えることが重要だと考えます。福祉施設整備促進の取り組み状況についてお伺いいたします。

■再編利活用推進担当部長建設推進担当部長兼務■

都営住宅の建て替えに当たりましては、バリアフリー化された住戸への更新を進め参りました。また、敷地の有効利用を図って創出用地を生み出すなどにより、福祉施設の整備を促進してきました。

■栗山議員■

都営住宅の建て替えに際しては、多様な施設を複合的に整備することも、地域に貢献できる有効な方法と考えます。都営



▲予算特別委員会で栗山都議の質問に答弁する舛添都知事

住宅の建て替えに伴い創出される都有地において、民間活力をいかしながら複合施設の整備を含む街づくりを行うことについての今後の展開についてお伺いいたします。

■再編利活用推進担当部長建設推進担当部長兼務■

建て替えに伴い創出される大規模な用地は、都民共有の貴重な財産です。事業採算性を勘案しながら民活事業を実施して、必要な施設の整備や都市機能を導入したまちづくりを行うことが有効です。民間活力を生かし、木造住宅密集市街地の改善など地域特性に応じたまちづくりを展開して参ります。

「連続立体交差化について」

■栗山議員■

踏切対策基本方針に位置づけのある鉄道立体化検討対象区域には、自由が丘駅付近も含まれていますが、実現に至っておりません。自由が丘のまちづくりを促進するためにも、踏切による地域分断の解消は望ましく、鉄道の立体化の検討を進めるべきであります。自由が丘駅付近の鉄道立体化に向けた都の見解についてお伺いいたします。

■都市基盤部長■

都市計画道補助49号線、補助207号線、補助208号線や都道などがあり、これらの道路と鉄道のあり方や鉄道沿線のまちづくりについて検討することが必要です。道路整備計画の具体化や地元区によるまちづくりの取り組みの状況などを十分に踏まえて、適切に対応してまいります。

「都市計画道路補助46号線について」

■栗山議員■

都が公表した地域危険度測定調査によると目黒本町、原町、洗足の地域は危険度3から4となっております。都は防災性の向上を一段と進める為、木密地域不燃化プロジェクトとして、原町1丁目、洗足1丁目、目黒本町5丁目地区を不燃化特区に指定するとともに、地区を通る都市計画道路補助第46号を特定整備路線に位置づけ、早期整備を図っております。そこで、特定整備路線である補助46号線の整備と沿道まちづくりの現在の取り組み状況についてお伺い致します。

■防災都市づくり担当部長■

都は、洗足区間の約1キロの区間について、特定整備路線に指定しております。このうち目黒本町区間では、地区計画の策定など沿道まちづくりと一体的に道路整備を進めております。さらに沿道では、防災街区整備事業の都市計画が決定されるなど、まちづくりも進んでいるところです。原町、洗足区間については、あわせて沿道のまちづくりについても、区と連携しながら支援してまいります。

「違反広告物対策について」

■栗山議員■

世界一の都市を目指している東京としては違反広告物をなくさないとはいけなと考えております。最近はいロンに広告を貼り路上に置いたり社名を記載しないで電話番号しか書かれておらずどの業者かわからないようになっております。このような違反広告物の是正に向けて、都は取り組みを強化していく必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

■景観・プロジェクト担当部長■

都はこれまでの取り組みに加え、広告主となる業界団体などへの普及啓発の機会を設け、違反広告物の実態や指導事例を示すことなど、より適切な広告物の掲出について働きかけることで、業界の主体的な改善を促してまいります。さらに、区市町村と連携を緊密にしながら、違反者への指導等の強化を図ってまいります。